

次 葉

申告に係る課税価格等及び更正の請求による課税価格等

(贈 与 税 - 付 表 3)

震災に係る住宅取得等資金の非課税の
適用を受けている場合の計算明細書

	区 分		申告(更正・決定)額	請 求 額	
(震災特例法の)住宅取得等資金の非課税分	住宅取得等資金の合計額 1	④⑤	円	円	
	住宅取得等資金の合計額 2	④⑥			
	非課税限度額の計算	住宅資金非課税限度額	④⑦		
		平成 27 年分から令和元年分までの贈与税の申告で震災非課税の適用を受けた金額	④⑧		
		住宅資金非課税限度額の残額 (④⑦ - ④⑧)	④⑨		
		特別住宅資金非課税限度額	⑤⑩		
		令和元年分の贈与税の申告で震災非課税の適用を受けた金額 (注)	⑤⑪		
		特別住宅資金非課税限度額の残額 (⑤⑩ - ⑤⑪)	⑤⑫		
	贈与者別の非課税の適用	④⑤のうち非課税の適用を受ける金額	⑤⑬		
		④⑥のうち非課税の適用を受ける金額	⑤⑭		
		非課税の適用を受ける金額の合計額 (⑤⑬ + ⑤⑭)	⑤⑮		
	贈与税の課税価格に算入される金額の計算	④⑤のうち課税価格に算入される金額 (④⑤ - ⑤⑬)	⑤⑯		
		④⑥のうち課税価格に算入される金額 (④⑥ - ⑤⑭)	⑤⑰		

(注) 令和元年分の贈与税の申告で震災に係る住宅取得等資金の非課税の適用を受けた金額のうち、平成 31 年 4 月 1 日以後に住宅用の家屋の新築等に係る契約を締結して震災に係る住宅取得等資金の非課税の適用を受けた金額を記入してください。